

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会（第４回）

議 事 要 旨

1 開催日時：令和７年６月４日（金）13:30～14:00

2 開催場所：WEB会議

3 議題

- ・開催要綱について
- ・構成員自己紹介
- ・入札参加資格審査申請の共通化・デジタル化に係る検討の方針について

4 議事概要

- ・事務局から資料１（開催要綱）について説明し、各構成員がこれを了承。
- ・事務局から資料２（入札参加資格審査申請の共通化・デジタル化に係る検討の方針について）に沿って今後の検討の進め方を説明し、各構成員と意見交換を行った。

【意見交換】 ○構成員、●総務省

- 入札参加資格審査申請のシステム構築に当たっては、各自治体の状況等をしっかり把握し、職員の業務の省力化になるような形で進めていただきたい。
- 共通システムを整備する目的は、事業者の負担軽減だけではなく、各地方公共団体の事務負担の軽減でもあるため、ご指摘の点にも留意して検討を進めていきたいと考えている。
- 共通システムの導入時期の議論については、各自治体で使用しているシステムの更新時期等を考慮し、可能な限り早期にスケジュールを示していただきたい。また、共通システムの整備、運用、費用にかかる具体的な内容についても、できる限り情報を共有しながら、どのような形で進めていくのか明らかにしていただきたい。
- 今年度は、まずは、昨年度の検討会報告書において課題とされていた建設工事等の入札参加資格審査申請の共通化にかかる検討を行うこととしている。共通システムの検討については、各自治体の個別システムへの影響等を検討するため、まずは事務局において情報を収集し、その上で、専門的な知見も含めた検討を行う必要があると考えている。